

令和 7（2025）年度 第 1 回東近江市上下水道事業審議会 議事録

◆開催日時 令和 7（2025）年 9 月 30 日（火） 午後 2 時から午後 3 時 30 分まで

◆開催場所 東近江市役所本館 3 階 301 会議室

◆東近江市上下水道事業審議会委員（敬称略、順不同）

出席者 8 名

小林 圭介、吉村 政男、森野 優、角江 幸代、田中 博子、小澤 薫、
門崎 幸千代、小島 秋彦

欠席者 2 名

山本 和美、浮氣 圭子

◆事務局

水道部 部長 高田 靖史、理事 西 直樹、
上下水道総務担当管理監 福嶋 勝宏、
上下水道施設担当管理監 寺田 章男

上下水道総務課 参事 中島 亮、係長 長屋 新吾、主事 岡本 麻紀、
主事 宮上 翼、主事 西野 颯大

上下水道料金課 課長 中村 恭子

◆次第

1 開会

2 開会あいさつ

3 審議会の設置について

4 委員紹介

5 議事

(1) 上下水道事業決算について

- ・令和 6 年度東近江市水道事業会計決算について
- ・令和 6 年度東近江市下水道事業会計決算について

(2) 下水道使用料について

- ・下水道使用料検討に係る課題整理について

6 閉会

【資料】

資料 1－1 令和 6 年度東近江市水道事業会計決算概要書

資料 1－2 令和 6 年度東近江市水道事業会計決算書

資料 2－1 令和 6 年度東近江市下水道事業会計決算概要書

資料 2－2 令和 6 年度東近江市下水道事業会計決算書

資料 3－1 下水道使用料検討に係る課題整理

資料 3－2 滋賀県内市町下水道使用料金比較表

【議事】

(1) 上下水道事業会計決算について・・・資料 1－1・2－1

事務局より、資料 1－1「令和 6 年度東近江市水道事業会計決算概要書」及び資料 2－1「令和 6 年度東近江市下水道事業会計決算概要書」に基づき、上下水道事業会計決算について説明

◆質疑応答

委員：上下水道事業共に経営が難しい状況の中、広域化や民間委託について滋賀県内でどのような動きになっているか。県としては、広域化・民間委託のどちらに意識が向いているのか。

事務局：広域化について、水道事業に関しては滋賀県が広域化推進プランを令和 4 年度に策定され、10 年間で緩やかに県内水道事業を統一する方針である。下水道事業に関しても同様に、広域化という名目で農村下水道から公共下水道への切替に向けて動いている。全国的には、ウォーター P P P（民間委託、官民連携）を積極的に進めていくよう国が示されている。滋賀県では、上下水道一体でワーキンググループが設置され、県市町の各事業担当者がウォーター P P P を含め、どのように進めていくか議論しているところである。県の意識としては広域化で、それはすなわち官民連携という意味と理解している。

委員：技術職員がかなり減少し、採用もままならないと思うが、人員確保についてはどうなっているか。緊急対応に従事する職員の育成はどのようにしているか。

事務局：技術職員については、行政全体の問題である。これは何年も前からの課題であり、募集をかけても応募がなく難しい状況にある。事務職員として採用された職員を技術職員枠として勤務いただく案もあるようだが、今のところ具体的な話は人事部局からはない。水道技術管理者等、部内で資格を持った職員の確保はできている。

委員：排水量増加については、大口事業所からの流量が増えているのか。

事務局：市内に大型量販店が開店し下水道に新規接続されたため、その分排水量は増加している。この他に、規模の大きい民間事業者も増加している。

委員：埼玉県八潮市における陥没事故について、本市の令和 7 年度調査費用等はどうなっているか。

事務局：上水道に関しては、漏水調査を行っている。事後保全にはなるが、大きな事故などにならないよう直ちに修繕している。老朽管については順次交換等の対応を行っていく。下水道については、カメラ調査を実施している。本市は陥没事故の原因となるような大きな管はない。大きなもので直径 1

mであるが、定期的にカメラ調査を実施している。あとは、管路接続点やマンホール付近で地下水が侵入しやすい場所を特定する不明水調査、マンホール蓋の腐食確認を順番に年間行っている。判定の結果、不具合があれば緊急度の高い順に対応している。

委員：今年は梅雨時期の雨が少なく水不足を心配していたが、実際どのような影響があったか。

事務局：一時的な低水警報はあったが、すぐに復帰しているため長期的な影響はない。県水を受水している八日市の一部、能登川、五個荘及び蒲生も特に問題がなかったことを確認している。

委員：埼玉県八潮市の陥没事故を受けて非常に不安が大きく、事前調査や早急な修繕対応をお願いしたい。

委員：同事故に伴い、報道では下水道管の老朽化に関する問題がクローズアップされているが、決算書に記載されている工事内容には老朽管に関する工事が無い。管路の耐用年数等を踏まえ、今後どのように調査及び修繕をされるのか。

事務局：下水道では硫化水素が発生するため、コンクリート管やマンホールが腐食することから、カメラの点検等で判定している。今のところ、深刻な損傷等がある下水道管は見つかっていない。修繕については、下水道管の交換は難しい。水道管は仮設配管し、新しい管と入れ替えられるが、下水道管はそのコストがかなりかかるため、管の中をコーキングする等の方法となる。早期発見することによってコスト削減を図るため、まずは点検を行い、修繕している状況である。

委員：自分の住んでいる付近では、住宅やアパートが増えてきている印象がある。決算説明の中で「人口減少による・・・」という問題を指摘されていたが、どのように考えているのか。

事務局：確かに住宅やアパートが増えている印象はあるが、人口減少は日本全体の問題としてあり、減少予測も出ている。東近江市に多くの住宅やアパートが建ち、そこに人が住まれば水道料金及び下水道使用料収入は増加することが考えられるが、基本的に収入は減少する傾向にあると予測している。

委員：決算内容から、両事業とも経営が厳しく料金改定をしないと仕方がないという話であるが、市民の中でも琵琶湖の水を飲んでいる家庭、愛知川の水を飲んでいる家庭、簡易水道を利用している家庭、公共下水道を利用している家庭、農村下水道を利用している家庭と様々な形態があるが、全ての家庭の料金を改定していかないと経営が厳しいということになるのか。

事務局：水道料金については平成 30 年度に市内で統一し、一つの料金体系で運用している。下水道使用料は、公共下水道使用料と農業集落排水処理施設使用

料の２種類がある。今回検討いただくのは下水道使用料であり、下水道事業の方が決算の内容から見ても、将来の見通しを考えても非常に厳しい状況にある。今のところ水道料金の改定は考えていない。たちまちは下水道使用料の改定を検討している。

委員：水道料金について、愛知郡水道との料金体系の統一はあるのか。

事務局：現時点で予定はない。愛知郡水道は令和５年と令和６年の２箇年にかけて料金改定をされたが、それでも本市より安い体系となっている。理由として、愛知郡水道は自己水（地下水源）のみで県水は購入されていないことが挙げられる。県内の広域化に関する会議の中で事業統合の話もあったが、具体的な話にまでは至っていない。また、愛知郡水道の管轄には愛荘町も含まれているため、多くの課題があると考えている。

(2) 下水道使用料について ・ ・ ・ 資料３－１・３－２

事務局より、資料３－１「下水道使用料検討に係る課題整理」及び資料３－２「滋賀県内市町下水道使用料金比較表」に基づき、下水道使用料検討に係る課題について説明

◆質疑応答

委員：農村下水道から公共下水道に接続することで農業集落排水処理施設使用料の対象は減ると思うが、どう考えているか。

事務局：農業集落排水処理施設は、市町合併当初は５２箇所あった。平成２７年度から公共下水道への接続を開始し、現在は１６箇所の接続が完了した。残り３６箇所存在し、今後も接続を進めていくが時間がかかるため、農業集落排水の対象者はすぐには減らないと考えている。

委員：農村下水道から公共下水道への接続について、昔に永源寺地区は接続の対象外であると話を聞いたことがあるが、どのように考えているか。

事務局：計画はあるが、まず東北部流域下水道区域から接続を進めていく。永源寺地区は、時期は断言できないが計画はある。

委員：湖東地区で所有している物件の下水道使用料が月額１,３２０円で、農業集落排水処理施設使用料の基本料金を下回っていた。

事務局：湖東地区は、令和６年度をもって全処理区を公共下水道へ接続したため、公共下水道使用料としての料金設定である。

委員：農業集落排水処理施設使用料の改定幅も、本審議会で検討するという認識でよいか。

事務局：本審議会でのテーマは２つある。１つは、公共下水道事業において流域下水道維持管理負担金の単価が改定され、下水道事業会計としての費用負担

が増大することを解消するための改定。もう1つは、農業集落排水事業において、流域下水道維持管理負担金単価の改定による影響はないが、そもそも現時点で経営として成立しておらず、それを解消するための改定である。農業集落排水処理施設使用料は、2倍超の改定をしてようやく経費回収率が改善する状況にあるが、それは現実的ではないため改定幅をどのような形にするかを次回以降の審議会で議論いただければと考えている。

委員：公共下水道使用料も、いずれは改定しなければいけないということか。

事務局：令和8年度に流域下水道負担金の改定があれば、1億円～1億5千万円の費用負担増加が見込まれ、これは下水道使用料収入の約10%を占める。どのタイミングで、どの程度の幅で改定を行うかが議論のポイントになると考える。

委員：公共下水道使用料は、採算に合うよう今まで改定をされてきたように感じているが、なぜ農業集落排水処理施設使用料は11事業体中11番目という最低料金で運用されてきたのか。農村下水道は、将来的に公共下水道に接続するのに、据え置かないといけない理由があったのか。

事務局：農業集落排水処理施設使用料が現行の料金体系で今まで運用されてきた経緯については、農業集落排水事業は令和5年度までは特別会計で、令和6年度から公営企業会計に移行した。特別会計時は、条例や規則の中で「使用料収入で賄うべき費用」と明記されており、薬品費や動力費等いくつか項目がある中で、例えば人件費は明記されていなかった。明記されている費用を収入で賄えていればよいという考えがあったが、平成31年度あたりからは、その費用も収入で賄えない状況にもなっていた。しかし、その時点で公営企業会計に移行するという方針は決定しており、移行すれば特別会計にはない減価償却費等が明確に発生するため、会計移行後に全体でどの程度の費用が発生するのかを認識してから改定を進めていく方が実態に合うと考え、今のタイミングになった。

委員：公共下水道と比較して農業集落排水の污水处理費は高額なのか。

事務局：高額である。資料3-1の2ページに記載している経費回収率の全国平均は60%であることから、農業集落排水事業としてそのような構造であることがわかる。公共下水道に接続した場合の1㎡当たりの污水处理費は確実に下がる。

委員：彦根市が令和8年4月1日から下水道使用料を約10%引き上げされることについて、どのように受け止めているか。

事務局：彦根市の下水道使用料改定については、彦根市が対象となっている東北部処理区は東近江市の湖東地区及び愛東地区のみであるため、本市への影響はあまり出ないと考える。

委員：今の農業集落排水処理施設使用料体系も、いずれは公共下水道使用料体系

に統一することは考えているか。また、統一した場合の農業集落排水事業の経費回収率はどう変わるか。

事務局：農業集落排水処理施設使用料を公共下水道使用料体系に統一することは考えている。農村下水道を公共下水道に接続すると、料金体系も切り替わるが、公共下水道へ全て接続するにはかなり時間を要するため、料金体系は統一したいと考えている。統一した場合の農業集落排水事業の経費回収率は約 60%となる。

委員：農業集落排水処理施設使用料は、処理区ごとの料金体系となっているのか、それとも全体で 1 つの料金体系となっているのか。また、全体で 1 つの料金体系となっているのであれば、使用料単価のベースはどのように決まったのか。

事務局：農業集落排水処理施設使用料の料金体系は、現在全処理区で統一されている。使用料単価のベースの決定に係る経緯は不明である。

【その他】

事務局：最後に、今後のスケジュールについて、今年 11 月に第 2 回、来年 2 月に第 3 回の審議会の開催を予定しています。また、年度が変わり令和 8 年 5 月に第 1 回審議会、7 月に小椋市長へ答申を行う予定です。

【閉会】

事務局：以上を持ちまして、第 1 回審議会を閉会いたします。委員の皆様には長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。